

福智町地域公共交通計画策定支援業務 委託仕様書

1. 目的

福智町は、日常生活における町内移動手段の確保と、地域間交通ネットワークとの接続を図るため、令和3年6月に「福智町地域公共交通計画」を策定（令和6年3月改訂）し、AI オンデマンド交通「ふく～るバス」の運行開始を含めて、官民共創による各種取組を進めてきている。

一方、国土交通省では、令和6年7月に「交通空白」解消本部を設置し、「地域の足」「観光の足」の確保を進めており、自治体等が「交通空白」の解消を進めるための支援ツールの一つとして、地域公共交通計画の立案等に当たってのモビリティデータの活用方法等を紹介した「アップデートガイドンス Ver1.0」を公表している。

本業務は、上記の背景をふまえるとともに、地域公共交通計画の計画期間が令和8年度で終了することから、本町のこれまでの取組を検証し、地域公共交通を取り巻く新たな課題の整理を行い、今後の社会情勢の変化に対応を果たすべく、公共交通ネットワーク全体の持続可能な取組を定める「福智町地域公共交通計画」の策定を支援することを目的とする。

2. 業務対象

福智町全域

3. 業務工期

契約締結日～令和9年3月31日

4. 検討項目

(1) 計画準備

本業務実施にあたり、業務内容を把握するとともに、業務趣旨を十分に理解した上で業務計画を立案する。

(2) 地域概況の整理

本町の地勢・人口・将来予測・主要施設分布・産業、上位関連計画等の既往データを収集し、地域の現状について整理を行う。

(3) 地域公共交通の現状分析

本町で運行する平成筑豊鉄道、ふく～るバスなどの取り組み、利用状況、収支状況など、公共交通に関するモビリティデータを収集し、現状について分析を行う。

また、過年度から継続しているふく～るバス利用実績の月次報告を毎月作成し、提出を行うこととする。

(4) 現行計画の検証

現在の福智町地域公共交通計画に掲げている目標指標の取組状況や達成状況を検証し、次期計画に向けた課題や改善点の整理を行う。なお、計画検証に必要な町民アンケート調査結果は町が提供する。

(5) 地域関係者意見交換

本町に関わる公共交通事業者及び将来的な参画が見込まれる交通事業者等を対象にヒアリングを実施し、意見や要望等の整理を行う。

(6) 公共交通を取り巻く課題の整理

各種調査結果等をふまえるとともに、国が示す「地域公共交通計画のアップデートガイドランス」の内容もふまえ、本町の公共交通を取り巻く課題を多角的に整理する。

(7) 地域公共交通計画素案の作成

検討結果および関係者との調整・協議をふまえ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に適合した「福智町地域公共交通計画素案」の作成を行う。

(8) パブリックコメント実施支援

計画素案に関するパブリックコメント実施にあたって、実施要領の検討、実施支援、意見の整理、計画への反映の検討を行う。

(9) 協議会の運営支援

計画策定に向けて、福智町地域公共交通会議での資料作成、会議運営支援、会議結果のとりまとめを支援する。なお、協議会開催は4回を想定する。

(10) 計画書及び報告書とりまとめ

地域公共交通計画の本編及び概要版を作成するとともに、本業務の検討結果を報告書としてとりまとめる。

(11) 打合せ協議

初回、中間（4回）、成果品提出時の計6回行う。

5. 成果品

福智町地域公共交通計画（本編）：70部（A4版カラー：製本）

福智町地域公共交通計画（概要版）：50部（A4版カラー8頁程度を想定）

報告書：2部（A4版カラー：ファイル綴じ）

[参考工程]

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 計画準備	↔									
(2) 地域概況の整理		↔	↔							
(3) 地域公共交通の現状分析		↔	↔							
(4) 現行計画の検証		↔	↔							
(5) 地域関係者意見交換			↔							
(6) 公共交通を取り巻く課題の整理				↔						
(7) 地域公共交通計画素案の作成					↔	↔	↔	↔		
(8) パブリックコメント実施支援								↔		
(9) 協議会の運営支援	○			○			○			○
(10) 計画書及び報告書とりまとめ									↔	↔
(11) 打合せ協議	●		●	●		●	●			●